

新規採用予定者各位


神戸市職員共済組合 事務局次長

## 採用に伴う共済組合の手続きについて

神戸市職員共済組合は、医療給付（健康保険）や年金給付、福祉事業などを実施しています。採用に伴う手続きとして、下記のとおりお手続きをお願いいたします。

記

## 1. 事前提出が必要なもの

名称	様式の説明
1 組合員資格取得届書 (様式 3-1)  ※全員提出	共済組合の組合員資格を取得する際に提出する書類です。 別紙記入例を参照してください。 <b>【申請時の注意事項】</b> ・「個人番号」「基礎年金番号」…必ず記入してください。 ・「資格確認書の交付希望欄」… <u>マイナ保険証を利用しない方のみ</u> ☑を記入してください。
2 給付金振込口座届 (電子申請) 以下の二次元コードから 電子申請してください。   ※全員申請	共済組合からの給付金を受け取る口座にかかる届出です。 <b>【申請時の注意事項】</b> ・以下のとおり入力してください 「記号」…「3」 「番号」…「職員番号」 「所属」…「4月1日新規採用者」 「電話番号(所属)」…「888888」
3 被扶養者申告書(増) (様式 3-3)  ※該当者のみ	<u>ご家族を扶養に入れる場合に提出する書類です。</u> 別紙記入例を参照してください。 <b>【申請時の注意事項】</b> ・「個人番号」…必ず記入してください。 ・「資格確認書の交付希望欄」… <u>マイナ保険証を利用しない方のみ</u> ☑を記入してください。 ・添付書類が必要な場合がありますので、裏面の「ご家族を扶養に入れる場合について」をご確認ください。

## 2. 提出期日

令和7年2月21日（金）必着

## 3. 提出先

〒650-0047 神戸市中央区港島南町2丁目2番地  
地方独立行政法人神戸市民病院機構 法人本部総務課 コメディカル職員採用担当者あて

**【問合せ先】** 神戸市職員共済組合 共済サポートデスク  
※「4月1日採用予定者」とお伝えください。  
電話：078-322-5775 受付時間：平日 8:45～17:30

ご家族を扶養に入れる場合について

被扶養者申告書(増)(様式 3-3)を提出してください。

添付書類が必要な場合がありますので、下記を参考に必要書類をご提出ください。

- ・ 被扶養者申告書(増) … 扶養に入れるご家族がいる場合、必ず提出が必要です。
- ・ 申立書 … 扶養に入れる対象者が、扶養手当(給与)対象外である場合のみ提出が必要です。様式下部記載の添付書類とあわせてご提出ください。  
(扶養手当もあわせて申請するときは、様式・添付書類ともに提出不要です。)
- ・ 同居・別居届 … 申立書同様、扶養手当対象外の場合のみ提出が必要です。
- ・ 国民年金第3号関係届 … 60歳未満の配偶者を扶養に入れる場合、提出が必要です。

詳細は、神戸市職員共済組合ホームページ > 「共済組合とは」 > 「被扶養者の資格」  
をご確認ください。